

議案第7号

平成28年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算  
(第5号)の設定について

地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき、上記予算の設定  
について議会の議決を求める。

平成29年3月7日提出

清水町長 阿部 一 男

## 平成28年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第5号）

平成28年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ458千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ159,758千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年3月7日 提出

清水町長 阿 部 一 男

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		103,015	1,151	104,166
	1 後期高齢者医療保険料	103,015	1,151	104,166
2 繰入金		55,237	△720	54,517
	1 一般会計繰入金	55,237	△720	54,517
4 諸収入		122	27	149
	2 償還金	110	27	137
歳入	合計	159,300	458	159,758

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		148,479	431	148,910
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	148,479	431	148,910
3 諸支出金		120	27	147
	1 償還金及び還付加算金	120	27	147
歳 出	合 計	159,300	458	159,758

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	103,015	1,151	104,166
2 繰入金	55,237	△720	54,517
3 繰越金	926	0	926
4 諸収入	122	27	149
歳入合計	159,300	458	159,758

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳
				特定財源			
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	10,601	0	10,601	0	0	0	0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	148,479	431	148,910	0	0	△720	1,151
3 諸支出金	120	27	147	0	0	27	0
4 予備費	100	0	100	0	0	0	0
歳出合計	159,300	458	159,758	0	0	△693	1,151

## 2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1特別徴収保険料	66,689	△5,155	61,534	1特別徴収保険料	△5,155	1 特別徴収保険料 △5,155
2普通徴収保険料	36,326	6,306	42,632	1現年度分普通徴収保険料	6,306	1 現年度分普通徴収保険料 6,306
計	103,015	1,151	104,166			

(款) 2 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

1一般会計繰入金	55,237	△720	54,517	1事務費繰入金	△720	1 事務費繰入金 △720
計	55,237	△720	54,517			

(款) 4 諸 収 入

(項) 2 償 還 金

1保険料還付金	100	27	127	1保険料還付金	27	1 保険料還付金 27
計	110	27	137			

### 3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 道 支 出 金	地方債	その他				
1後期高齢者 医療広域連 合納付金	148,479	431	148,910			△720	1,151	19 負担金、補 助及び交付 金	431	300400 後期高齢者医療広域連合 納付金 431 19 負担金、補助及び交付金 431 10 後期高齢者医療広域連合 納付金(保険料分) 1,151 12 後期高齢者医療広域連合 納付金(共通経費分) △720
計	148,479	431	148,910			△720	1,151			

(款) 3 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1保険料還付 金	110	27	137			27		23 償還金、利 子及び割引 料	27	300500 保険料還付金 27 23 償還金、利子及び割引料 27 10 保険料還付金 27
計	120	27	147			27				